

京都市告示第 4 5 1号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 5 年 1 2 月 7 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類            市 道  
 供用開始の期日        告示の日  
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	延 長	敷地の幅員
岩倉199号線	左京区岩倉三宅町392番地の7地先から 同町392番地の11地先まで	メートル 88.90	メートル 6.00 ~ 8.60
岩倉200号線	左京区岩倉三宅町392番地の12地先から 同町392番地の13地先まで	78.50	6.00 ~ 12.14
山科西野山 緯77号線	山科区西野山中鳥井町32番地の3地先から 同町23番地の3地先まで	197.90	6.00 ~ 10.84
醍醐経141号 線	伏見区醍醐西大路町73番地の10地先から 同町44番地の49地先まで	151.20	6.00 ~ 11.70
醍醐緯224号 線	伏見区醍醐西大路町72番地の3地先から 同町44番地の111地先まで	121.40	6.00 ~ 10.54
深草経219号 線	伏見区深草大亀谷東寺町201番地の6地先 から 同町11番地の2地先まで	66.60	6.39 ~ 11.67
深草東寺大山 経1号線	伏見区深草大亀谷大山町211番地地先から 同町27番地の135地先まで	138.30	6.00 ~ 9.01
深草東寺大山 経2号線	伏見区深草大亀谷大山町230番地地先から 同町229番地地先まで	124.90	5.98 ~ 12.02
深草東寺大山 緯1号線	伏見区深草大亀谷大山町210番地地先から 同町217番地地先まで	94.50	5.99 ~ 12.01

深草東寺大山 緯2号線	伏見区深草大亀谷大山町232番地地先から 同町234番地地先まで	25.90	6.00 ~ 12.01
深草東寺大山 緯3号線	伏見区深草大亀谷大山町237番地地先から 同町240番地地先まで	44.80	6.00 ~ 12.03
深草東寺大山 歩1号線	伏見区深草大亀谷大山町203番地地先から 同町204番地地先まで	21.90	2.00 ~ 3.50
久我経121号 線	伏見区久我森の宮町4番地の29地先から 同町7番地の53地先まで	46.20	6.02 ~ 7.76
久我経122号 線	伏見区久我森の宮町7番地の53地先から 同町7番地の15地先まで	113.30	6.00 ~ 13.90

(建設局土木管理部道路明示課)